

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 29. 4. 6 第 193 回国会第 7 号

4 月 6 日（木）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 農業競争力強化支援法案（内閣提出第 21 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）有限会社穂海農耕代表取締役	丸 田 洋君
東京大学大学院教授	鈴 木 宣 弘君
岡山大学大学院環境生命科学研究科教授	小 松 泰 信君
キャノングローバル戦略研究所・研究主幹	山 下 一 仁君

- ・山本農林水産大臣、齋藤農林水産副大臣、細田農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・岸本周平君（民進）及び斉藤和子君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、公明、維新 反対一民進、共産、仲里利信君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

武 部 新君（自民）

- ・良い農産物を作りつつも、その生産コストを抑えるため、丸田参考人はどのような工夫により経営に取り組んでいるのか。
- ・農協の自己改革の取組について鈴木参考人はどう評価しているのか。
- ・作期分散等の農業経営上の工夫について、丸田参考人及び山下参考人はどのように考えるか。

中 川 康 洋君（公明）

- ・これからの農政における農業者の人材育成の必要性や、人材育成が農業競争力強化プログラムに位置付けられたことについて、丸田参考人の考えを伺いたい。
- ・米の輸出拡大について、今後の可能性と、そのための戦略について、丸田参考人及び山下参考人に伺いたい。
- ・外部からの人材登用の必要性やその効果について、丸田参考人に伺いたい。

岸 本 周 平君（民進）

- ・農協の問題は、組合員である農家が自主性を失い、農家が農協のお客であるという意識を持っていることから生じていると考えているが、各参考人の考えを伺いたい。
- ・農業競争力強化支援法案（以下「本法案」という。）の第 5 条で定める農業者等の努力規定について、各参考人はどのように考えるか。

- ・農業資材マーケットへの参入障壁はあると思うか。また、政府の過剰介入により新規事業者を同マーケットに参入させようとしていることについて、各参考人の考えを伺いたい。

斉 藤 和 子君（共産）

- ・本法案により農家の所得が向上すると考えるか、また、所得を上げるためには何が必要か、各参考人の考えを伺いたい。
- ・主要農作物種子法の廃止や本法案の種子に関する規定について、小松参考人及び鈴木参考人はどのように考えるか。
- ・今後の農政が目指すべき方向性について、各参考人の考えを伺いたい。

吉 田 豊 史君（維新）

- ・鈴木参考人が本法案を農業の弱体化法案であるとしているが、どのような点が問題と考えているのか。
- ・「農は国の基なり」という言葉と小松参考人の「着土」という考え方の関係について伺いたい。
- ・農業の何を守り、何を強化し支援していくべきと山下参考人は考えるか。

（政府に対する質疑）

岡 本 充 功君（民進）

- ・東北農政局OBの親睦団体が東北土地改良建設協会の事務所を間借りしていたとの報道があるが、その他の各農政局のOB親睦団体の実態はどのようになっているのか。
- ・農業資材価格引下げによる農業所得向上効果について、データを示し、施策を検討していくべきではないか。
- ・有機農産物の輸出が茶しかない理由は何か。

小山展弘君（民進）

- ・全農の自己改革に当たり、どのような外部人材の登用が必要と農林水産大臣は考えているのか。
- ・本法案に掲げられた国が講ずべき施策について、具体的にどのようなことを想定しているのか。
- ・本法案による融資等の支援措置が民業圧迫となるおそれがあるが、本法案について金融機関の意見は聞いたのか。

宮崎岳志君（民進）

- ・農業競争力強化プログラムの項目に関して、国の責務については法制化し、全農の取組については法制化せず、政府・与党によるフォローアップで対応していくという理解で良いか。
- ・東日本大震災の復旧事業の入札談合疑惑に関し、農林水産省として、東北農政局OBで構成される親睦団体（北社会）の存在を知っていたのか。

- ・仙台東地区の復興事業における、入札参加者数及びその落札率の状況についてはどうなっているのか。

島山和也君（共産）

- ・本法案の第5条に定めた農業者等の努力規定と、食料・農業・農村基本法第9条に定めた農業者等の努力規定とは整合性が取れているのか。
- ・本法案第5条に定めた有利な条件で取引するとはどのような意味なのか。また、なぜこの規定を置いたのか。
- ・本法案において、施行の日からおおむね1年以内に行う農業資材等の調査について、再編等を誘導することが目的の調査となるおそれはないのか。

足立康史君（維新）

- ・築地市場を再整備することとなった場合、国が策定した中央卸売市場整備計画を見直す必要はあるのか。
- ・築地市場を再整備することとなった場合、豊洲市場への移転のために交付した国の補助金を返還する必要があるのか。
- ・卸売市場法に基づき、東京都に対して、築地市場から豊洲市場に移転すべきとの勧告を行うことはできないのか。